

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19)世界知的所有権機関
国際事務局



(43)国際公開日
2004年12月16日 (16.12.2004)

PCT

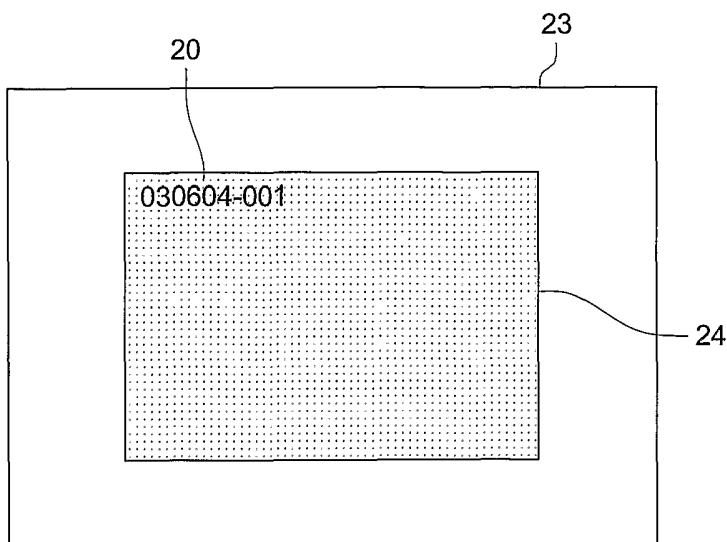
(10)国際公開番号
WO 2004/109392 A1

- (51)国際特許分類⁷: G03B 27/46, G06F 12/00, 17/60
(21)国際出願番号: PCT/JP2004/007570
(22)国際出願日: 2004年5月26日 (26.05.2004)
(25)国際出願の言語: 日本語
(26)国際公開の言語: 日本語
(30)優先権データ:
特願2003-158995 2003年6月4日 (04.06.2003) JP
特願2003-160455 2003年6月5日 (05.06.2003) JP
特願2003-166476 2003年6月11日 (11.06.2003) JP
(71)出願人(米国を除く全ての指定国について): コニカミノルタフォトイメージング株式会社 (KONICA MINOLTA PHOTO IMAGING, INC.) [JP/JP]; 〒163-0512 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号 Tokyo (JP).
- (72)発明者; および
(75)発明者/出願人(米国についてのみ): 竹村幸治 (TAKEMURA,Koji) [JP/JP]; 〒192-8505 東京都八王子市石川町2970番地 コニカミノルタフォトイメージング株式会社内 Tokyo (JP).
(81)指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.
(84)指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY,

/続葉有]

(54) Title: REPRODUCTION INFORMATION FILE GENERATION PROGRAM, RECORDING MEDIUM, AND PRINT ORDERING METHOD

(54)発明の名称: 再生情報ファイル生成プログラム及び記録媒体並びにプリント注文方法



the print ordering information is displayed simultaneously with or while being correlated with the image (24). A user can easily specify the print ordering slip and make print order while viewing the image (24).

(57) Abstract: There are provided a reproduction information file generation program, a recording medium, and a print ordering method capable of easily and surely specifying a print ordering slip and ordering print while displaying an image on a personal computer or an image reproduction device. A computer is made to function as means for generating a combined image file for displaying, on display means, a combined image of the image based on the input image file and the print ordering information recorded on the print ordering slip. When an image based on the image file input by an image reproduction device is displayed, on a display screen (23), information correlated to

WO 2004/109392 A1

(57)要約: パソコンや画像再生機器で画像を表示しながら簡単にプリント注文票を特定してプリント注文ができる再生情報ファイル生成プログラム及び記録媒体並びにプリント注文方法を提供するために、コンピュータを、入力された画像ファイルに基づく画像と、プリント注文票に記録されたプリント注文情報と、を合成した画像を表示手段に表示する合成画像ファイルを生成する手段として機能せるものであり、画像再生機器で入力された画像ファイルに基づく画像を表示すると、表示画面23には、画像24と共にプリント注文情報に対応付けられた情報が同時に又は関連付けて表示されるため、ユーザは画像24を閲覧しながら簡単にプリント注文票を特定してプリント注文を行うことができる。



KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類:

- 國際調査報告書

明細書

再生情報ファイル生成プログラム及び記録媒体並びにプリント注文方法

5 技術分野

本発明は、パソコン等のコンピュータ機器やDVDプレーヤー、DVDレコーダー等の画像再生機器で画像ファイルを再生するための再生情報ファイル生成プログラム及び記録媒体並びにプリント注文方法に関する。

10 背景技術

近年、写真画像に関する様々なサービスが提供されている。例えば、フィルムカメラで撮影した写真画像の場合は、ラボ等の写真店やコンビニエンスストア等の注文店にユーザが撮影した写真フィルムを持ち込むと、写真店では、写真フィルムを現像した後、スキャナ等で画像情報を読み取り、画像ファイルとしてCD-R、DVD-R等の記録媒体に書き込むサービスが行われている。また、デジタルカメラで撮影した写真画像の場合も、デジタルカメラやデジタルカメラ用の記録媒体に記録された画像ファイルを記録媒体にバックアップするサービスが行われている（例えば、特開平5-182373号公報等）。

一方、近年、DVDプレーヤーやDVDレコーダーのようなディスク型記録媒体を再生する機能を備える機器（以下、画像再生機器と呼ぶ。）が販売されており、この画像再生機器は一般の家電製品と同様に簡単な操作で画像や音声を再生することができ、かつ、画像を高精細に再生することができることから広く普及している。しかしながら、このような画像再生機器は専用の形式でデータが記録された記

録媒体を再生するものであり、静止画を記録する一般的なフォーマットである JPEG 形式の画像ファイルなどを再生することはできない。そこで、上記画像再生機器でも利用することができるよう読み取った画像ファイルを変換して記録媒体に書き込むサービスも行われている。

5 (特許文献 1)

特開平 5-182373 号公報 (第 4-6 頁、第 3 図)

このような画像ファイルを記録媒体に書き込みサービス (以下、記録媒体書き込みサービスと呼ぶ。) では、ユーザが好みの写真画像をプリント注文できるように記録媒体にプリント注文票が添付され、ユーザはパソコンや画像再生機器で画像ファイルを再生しながら、プリント注文票に注文情報を書き込み、プリント注文票と記録媒体を写真店に持ち込むことにより写真プリントの注文を行うことができる。

一般に、記録媒体書き込みサービスの提供者毎にプリント注文票のフォーマットが決まっており、上記サービスを頻繁に利用するユーザは複数のプリント注文票を所有しているため、プリント注文に際して画像を表示している記録媒体に対応するプリント注文票を特定しなければならない。そのため、従来は、記録媒体とプリント注文票とがばらばらにならないように保管しなければならず、また、対応関係が分からなくなったり場合にはパソコンや画像再生機器に表示された画像とプリント注文票にプリントされたサムネイル画像とを見比べながらプリント注文票を特定していた。

20 一般に、プリント注文票には、記録媒体に記録されている画像ファイルに基づく画像を縮小したサムネイル画像が一覧形式で表示されており、パソコンや画像再生機器に表示された画像とプリント注文票にプリントされたサムネイル画像とを見比べながらプリント注文票に注文情報を書き込まなければならない。従って、所望

の画像が表示された段階で、パソコンや画像再生機器の表示を一時停止してプリント注文票に注文情報を記入するという作業を繰り返し行わなければならず、簡単に写真プリントの注文を行うことができなかつた。

また、プリント注文票にプリントされているサムネイル画像は小さいために、類似した画像がプリント注文票にプリントされている場合などでは画像を判別することが難しく、場合によっては間違ったプリント注文票を用いてプリント注文してしまうという問題もあつた。

発明の開示

10 本発明は、上記問題点に鑑みてなされたものであつて、その主たる目的は、パソコンや画像再生機器で画像を表示しながら簡単かつ確実にプリント注文を可能とする再生情報ファイル生成プログラム及び記録媒体並びに該記録媒体とプリント注文票とを用いたプリント注文方法を提供することにある。

(1) 上記の目的を達成するため、本発明の再生情報ファイル生成プログラムは、コンピュータを、撮影画像データの画像ファイルを読み取る手段と、前記画像に対するプリント注文情報を作成する手段と、前記読み込んだ画像ファイルに基づく画像と前記プリント注文情報を合成する合成画像ファイルを生成する手段と、前記合成した画像を表示手段に表示する手段として機能せるものである。

(2) また、本発明の再生情報ファイル生成プログラムは、コンピュータを、ユーザーが撮影した画像ファイルを読み取り手段と、前記画像に対するプリント注文情報を作成する手段と、読み込んだ画像ファイルに基づいた画像と前記プリント注文情報を表示手段に同時に又は関連付けて表示する手段として機能せるものである。

(3) 本発明は、コンピュータを、前記画像ファイルが複数セット入力され、前記複数セットの画像ファイルに基づく複数の画像は、所定の時間間隔で順次切り替えられてスライドショーとして表示する手段として機能させる前記(1)又は(2)に記載の再生情報ファイル生成プログラムである。

5 (4) 本発明の記録媒体は、撮影画像データの画像ファイルを読み取り、該読み取った画像ファイルに基づく画像とプリント注文情報とを合成した画像を表示手段に表示する合成画像ファイルが記録されているものである。

10 (5) また、本発明の記録媒体は、入力された撮影画像データの画像ファイルと、前記画像ファイルに基づく画像を、所定の時間間隔で順次切り替えて表示手段に表示するためのスライドショープログラムと、コンピュータを、前記入力された画像ファイルに基づく画像と、プリント注文情報とを表示手段に同時に又は関連付けて表示する手段として機能させる再生情報ファイル生成プログラムと、が記録されているものである。

15 (6) また、本発明の記録媒体は、入力された撮影画像データの画像ファイルと、前記画像ファイルに基づく画像を、所定の時間間隔で順次切り替えて表示手段に表示するためのスライドショープログラムと、コンピュータを、前記入力された画像ファイルに基づく画像と、プリント注文情報と、を表示手段に同時に又は関連付けて表示する手段として機能させる再生情報ファイル生成プログラムとを含むコンピュータ機器用のデータと、前記入力された画像ファイルに基づく画像と、プリント注文情報と、を合成した画像を表示手段に表示する合成画像ファイルとを含むDVD機器用のデータと、が記録されるディスク型の記録媒体であって、前記ディスク型の記録媒体における前記コンピュータ機器用のデータが記録される領域より内側の領域に、前記DVD機器用のデータが記録されているものである。

(7) また、本発明は、前記プリント注文情報を用いたプリント注文票の特定方法を説明する画面を表示する画像ファイルが記録されている(4)乃至(6)のいずれかひとつに記載の記録媒体である。

(8) 本発明のプリント注文方法は、プリント注文情報が記録されたプリント注文票と、入力された撮影画像データの画像ファイルに基づく画像と、前記プリント注文票に記録されたプリント注文情報と、を合成した画像を表示手段に表示する合成画像ファイルが記録されている記録媒体と、を用いたプリント注文方法であって、前記表示手段に画像と共に表示された前記プリント注文情報を参照して、前記プリント注文票を特定するものである。

(9) また、本発明のプリント注文方法は、プリント注文情報が記録されたプリント注文票と、入力された撮影画像データの画像ファイルに基づく画像を、所定の時間間隔で順次切り替えて表示手段に表示するためのスライドショープログラムと、コンピュータを、前記入力された画像ファイルに基づく画像と、前記プリント注文票に記録されたプリント注文情報と、を表示手段に同時に又は関連付けて表示する手段として機能させる再生情報ファイル生成プログラムと、が記録されている記録媒体と、を用いたプリント注文方法であって、前記表示手段に画像と同時に又は関連付けて表示された前記プリント注文情報を参照して、前記プリント注文票を特定するものである。

(10) また、本発明は、前記プリント注文情報を用いた前記プリント注文票の特定方法を説明する画面を表示する画像ファイルを前記記録媒体に記録し、前記表示手段に前記説明画面を表示する(8)または(9)に記載のプリント注文方法である。

(11) また、(1)乃至(10)に記載のプリント注文情報とは、少なくと

も、プリント注文票に記録された注文識別情報、該注文識別情報に対応付けられた情報、撮影画像に対応付けられた画像識別情報、プリント注文票の撮影画像に対する注文欄に記録された注文欄特定情報のいずれかである。

このように、本発明の構成によれば、ユーザは、画像と共に表示されるプリント注文情報を利用することにより、画像を表示している記録媒体とプリント注文票とを対応付けることができるため、簡単かつ確実にプリント注文票を特定して写真プリントの注文を行うことができる。また、表示画面にはプリント注文情報を用いたプリント注文票の特定方法を示す説明画像が表示されるため、ユーザは迷うことなくプリント注文票を特定してプリント注文を行うことができる。

10

図面の簡単な説明

第1図は、本発明の一実施例に係るプリント注文システムの構成を模式的に示す図である。

第2図は、本発明の一実施例に係る画像記録装置の主要な手段を示すブロック図である。

第3図は、記録媒体及びプリント注文票の入手手順を示すフローチャート図である。

第4図は、記録媒体及びプリント注文票を用いたプリント注文の手順を示すフローチャート図である。

20 第5図は、本発明の一実施例に係るプリント注文票の構成例を示す図である。

第6(a)図は、本発明の一実施例に係るプリント注文票の構成例を示す図である。

第6(b)図は、本発明の一実施例に係るプリント注文票の構成例を示す図であ

る。

第7（a）図は、本発明の一実施例に係るプリント注文票の構成例を示す図である。

第7（b）図は、本発明の一実施例に係るプリント注文票の構成例を示す図である。
5

第8（a）図は、パソコン又は画像再生機器で表示される画面の構成例を示す図である。

第8（b）図は、パソコン又は画像再生機器で表示される画面の構成例を示す図である。

10 第9（a）図は、パソコン又は画像再生機器で表示される画面の他の構成例を示す図である。

第9（b）図は、パソコン又は画像再生機器で表示される画面の他の構成例を示す図である。

15 第10（a）図は、パソコン又は画像再生機器で表示される画面の構成例を示す図である。

第10（b）図は、パソコン又は画像再生機器で表示される画面の構成例を示す図である。

第11図は、パソコン又は画像再生機器で表示される画面の他の構成例を示す図である。

20 第12図は、パソコン又は画像再生機器で表示される説明画面の構成例を示す図である。

第13図は、パソコン又は画像再生機器で表示される説明画面の構成例を示す図である。

発明を実施するための最良の形態

本発明の再生情報ファイル生成プログラムは、画像再生機器に対しては、コンピュータを、入力された画像ファイルに基づく画像と、プリント注文票に記録されたプリント注文情報と、を合成した画像を表示手段に表示する合成画像ファイルを生成する手段として機能させ、また、パソコンに対しては、コンピュータを、入力された画像ファイルに基づく画像と、プリント注文票に記録されたプリント注文情報と、を表示手段に同時に又は関連付けて表示する手段として機能せるものであり、パソコンや画像再生機器で入力された画像ファイルに基づく画像を表示すると、表示画面には、画像と共にプリント注文票に記録されたプリント注文情報が同時に又は関連付けて表示されるため、ユーザは画像を閲覧しながら簡単にプリント注文票を特定して注文情報を記入することができる。特に、多数の記録媒体とプリント注文票のセットを保有しているユーザの場合は、プリント注文票のサムネイル画像を精査して画像を表示している記録媒体とプリント注文票とを対応付ける必要がなくなるため、スライドショーを楽しみながらプリント注文を行うことができる。また、記録媒体に、画像ファイルと共にプリント注文情報を用いたプリント注文票の特定方法を示す説明画面を表示する画像ファイルを記録しておくことにより、プリント注文票の特定に迷うことなくプリント注文を行うことができる。

上記した本発明の実施の形態についてさらに詳細に説明すべく、本発明の一実施例に係る再生情報ファイル生成プログラム及び記録媒体並びにプリント注文方法について、第1図乃至第13図を参照して説明する。第1図は、本発明の一実施例に係るプリント注文システムの構成を模式的に示す図であり、第2図は、画像記録装置の主要な手段を示すブロック図である。また、第3図は、本実施例の記録媒体及

びプリント注文票を入手する手順を示すフローチャート図であり、第4図は、本実施例の記録媒体及びプリント注文票を用いてプリント注文を行う手順を示すフローチャート図である。また、第5図乃至第7図は、プリント注文票の構成例を示す図であり、第8図乃至第13図は、パソコン又は画像再生機器の表示手段に表示される画面の構成例を示す図である。

以下の説明で使用する「静止画像ファイル」とは、1枚の独立した画像ファイルを意味し、全ての画素のデータがそのまま書かれているものや、冗長度を省いて圧縮したデータとして書かれているものなどを含む。例えば、パソコン等のコンピュータ機器で表示可能な形式としてはJ P E G方式で圧縮されたものが一般的であり、D V Dプレーヤー等の画像再生機器で再生可能な形式としてV i d e o - C D形式やD V D - V i d e o形式などがあるが、他の方式で圧縮されたファイルや圧縮されていないファイルであってもよい。

また、「動画ファイル」とは、ある一定時間間隔で画像を切り変えて表示するためのデータを意味し、静止画像ファイルを基に作成されたファイルも含む。例えば、M P E Gなどのファイルは、基準となる画像のデータは独立したデータとして書かれ、それ以降は基準画像との差分だけが記録されるものであり、基準画像としての静止画像ファイルに差分0のデータを記録すれば静止画像ファイルから動画ファイルが作成される。なお、本実施例においては特に断らない限り、「画像ファイル」とは「静止画像ファイル」及び「動画ファイル」の双方を指すものとする。

また、「スライドショー」とは、一般にスライド（静止画像ファイル）が連続的に表示されるものを言うが、本明細書では、静止画像ファイルのスライド表示に混在して動画ファイルが表示されるものや、静止画像ファイルに基づいて作成された動画ファイルを含む複数の動画ファイルが連続して再生されるものもスライドシ

ヨーと呼ぶものとする。

第1図に示すように、本実施例のプリント注文システムは、パソコン2又は画像再生機器3のいずれか一方又はその両方を保有するユーザ1と、ユーザ1から提供されたデジタルカメラ5やカメラ付き携帯電話機などの写真撮影機能を備えた機器（以下、デジタルカメラとして説明する。）やスマートメディア、コンパクトフラッシュ（登録商標）、メモリースティック（登録商標）、SDメモリーカード、マルチメディアカード等のデジタルカメラ5用の記録媒体（以下、メディア4と呼ぶ。）、撮影済みの写真フィルム6から画像ファイルを読み取ってCD-RやDV D-R、DVD-RW、DVD-RAM等のディスク状記録媒体（以下、単に記録媒体7と呼ぶ。）に書き込んだり、プリント注文票8や写真プリント11を作成する画像記録装置10を備えるミニラボ等の写真店9とからなる。

上記画像記録装置10は、画像ファイルを読み取ってパソコン2又は画像再生機器3の少なくとも一方で利用可能な形式で記録媒体7に記録する機能と、写真プリント11やインデックスプリントとしても利用可能なプリント注文票8を作成する機能とを備えていればよく、その構成、形態等は任意である。また、第1図では、画像記録装置10を備える写真店9に直接プリント注文を行う構成としているが、コンビニエンスストア等の注文店を介してプリント注文を行う構成としてもよい。

第2図は、画像記録装置10の中で本実施例に関連する手段を抜き出したブロック図である。第2図に示すように、画像記録装置10には、プリント注文票8に記録される注文を識別するための情報（以下、注文識別情報と呼ぶ。）を作成する注文識別情報作成手段131と、該プリント注文票の注文欄に記録される注文欄特定情報と、注文欄特定情報に対応付けた情報、及び、デジタルカメラ5やメディア4、写真フィルム6から読み取った画像データの画像ファイルに対応付けた情報（以下、

画像識別情報と呼ぶ。) を作成する画像識別情報作成手段 132 と、入力された画像ファイルに基づく画像とプリント注文情報(プリント注文票に記録された注文識別情報、該注文識別情報に対応付けられた情報、該プリント注文票の注文欄に記録される注文欄特定情報、該注文欄特定情報に対応付けられた情報、撮影画像に 5 対応付けられた画像識別情報、のいずれかの情報)とを関連付けて表示するための再生情報ファイルを生成する再生情報ファイル生成手段 14(再生情報ファイル生成手段 14 はハードウェアとして構成されている必要はなく、再生情報ファイル生成プログラムがインストールされている形態としてもよい。)と、注文識別情報が記録されたプリント注文票 8 を作成するプリント注文票作成手段 17 とが制御手 10 段 12 により制御されている。

また、再生情報ファイル生成手段 14 には、画像再生機器 3 を用いて表示される画像に注文識別情報を合成する注文識別情報合成手段 151 と、画像識別情報を合成する画像識別情報合成手段 152 と、静止画像ファイルから動画ファイルを作成する動画ファイル作成手段 16 とを備えている。

15 上記構成のプリント注文システム及び画像記録装置 10 を用いて、ユーザ 1 が画像ファイルを提供してから記録媒体 7 とプリント注文票 8 とを受け取るまでの手順について、第 3 図のフローチャート図を参照して説明する。

まず、ステップ S101 で、ユーザ 1 がデジタルカメラ 5 やメディア 4、写真フィルム 6などを写真店 9 に持ち込むと、ステップ S102 で、写真店 9 では、画像記録装置 10 を用いて、デジタルカメラ 5 やメディア 4 から画像ファイルを読み取ったり、写真フィルム 6 を現像した後、現像済みの写真フィルムをスキャンして画像ファイルを読み取る。なお、読み取った画像ファイルの全てを記録媒体 7 に記録してもよいが、明らかに画像が写っていない画像ファイルや画像が乱れている画像

ファイル等を除外してもよく、ユーザ1が記録媒体7に記録する画像ファイルを制限した場合にはその指示に従って画像ファイルを読み込むようにしてよい。

次に、ステップS103で、画像記録装置10の注文識別情報作成手段131では、読み取った画像ファイルに対して、プリント注文欄8に記録される注文識別情報を作成する。この注文識別情報は、記録媒体7とプリント注文票8のセットを識別できる情報であればよく、記録媒体書き込みサービスを利用した日時に関する情報(例えば、2003年6月4日の場合は030604-001等)を用いたり、ユーザ1を特定する情報やユーザ1又は写真店9が任意に設定した情報(例えば、konica-001等)を用いたり、これらを組み合わせた情報(例えば、03-0604-konica-001等)などを用いることができる。また、注文識別情報が多数の数字や文字で構成されている場合、その全てを画面上に表示すると画像が見にくくなる等の弊害が生じる。従って、プリント注文票8に記録される注文識別情報と、パソコン2や画像再生機器3の画面上に表示される情報とは必ずしも同じものでなくともよく、対応関係が明確であれば異なる情報(例えば、プリント注文票8には”03-0604-konica-001”と表示し、画面上では”konica-001”と表示する等)としてもよい。以下の実施例では注文識別情報として日付情報を用い、プリント注文票8と画面上には同じ情報を表示する場合について示す。

また、ステップS103で、画像記録装置10の画像識別情報作成手段132では、読み取った画像ファイルに対して、プリント注文欄8の各注文欄に記録される注文欄特定情報を作成すると共に、注文欄特定情報に対応付けて表示画面に画像と共に表示される画像識別情報を作成する。なお、プリント注文票8の注文欄に記録される注文欄特定情報と、パソコン2や画像再生機器3の画面上に表示される画像

識別情報とは必ずしも同じものでなくともよく、対応関係が明確であれば異なる情報（例えば、画面上では”001”と表示し、プリント注文票8には”A001”と表示される等）としてもよいが、ユーザ1が表示画面とプリント注文票8とを簡単に対応付けるためには同じ情報とする方が好ましい（以下では同じ情報として説明する。）。また、この注文欄特定情報や画像識別情報は複数の画像ファイルを識別できる情報であればよく、ファイル名やコマ順に並べた画像ファイルに順番に割り当てた通し番号（例えば、001～024等）を用いたり、ファイル名の数字部分の所定の桁（例えば、拡張子の前の3桁）を抜き出して用いたり、アルファベット等の文字を用いたり、数字とアルファベットを組み合わせた情報を用いることができる（なお、以下の実施例では注文欄特定情報及び画像識別情報として通し番号を用いる場合について示す。）。

更に、ステップS103で、画像記録装置10の画像識別情報作成手段13では、読み取った画像ファイルに対応付けて表示画面に画像と共に表示される画像識別情報を作成する。なお、この画像識別情報は複数の画像ファイルを識別できる情報であればよく、ファイル名やコマ順に並べた画像ファイルに順番に割り当てた通し番号（例えば、001～024等）を用いたり、ファイル名の数字部分の所定の桁（例えば、拡張子の前の3桁）を抜き出して用いたり、アルファベット等の文字を用いたり、数字とアルファベットを組み合わせた情報を用いることができる（なお、以下の実施例では画像識別情報として通し番号を用いる場合について示す。）。

次に、注文識別情報もしくは画像識別情報を作成した後、記録媒体7に記録するファイル群を作成するが、本実施例では記録媒体7をパソコン2でも画像再生機器3でも利用可能するために、画像再生機器3に対してはステップS105～106の処理を行う。具体的には、ステップS105で、注文識別情報合成手段151

もしくは画像識別情報合成手段 152 を用いて各々の画像ファイルに基づく画像の所定の位置に、所定の大きさ、色等で注文識別情報を合成した合成画像ファイルを作成する。この画像の合成方法は特に限定されず、画像ファイルに基づく画像に注文識別情報を重ね合わせてもよく、また、画像ファイルに基づく画像に重ならな

5 いように画像の外に注文識別情報を付加した合成画像ファイルを作成してもよい。また、画像データに基づく画像と注文識別情報もしくは画像識別情報とを同時に表示せずに交互に表示する場合には、画像を合成する必要はない。

次に、ステップ S 106 で動画ファイル作成手段 16 を用いて注文識別情報もしくは画像識別情報を合成した合成画像ファイル（静止画像ファイル）から動画ファイルを作成する。静止画像ファイルから動画ファイルを作成する方法は特に限定されないが、例えば、静止画像ファイルを 720 pixel × 480 pixel 程度のサイズに縮小し、1 秒当たり 30 フレーム程度の静止画像ファイルを予め設定されたスライド間隔で指定される時間だけ重ね合わせればよい。また、画像ファイルに基づく画像と注文識別情報とを同時に表示しない場合には、例えば、先頭の所定数のフレームのみ注文識別情報を表示し、残りのフレームは静止画像ファイルに基づく画像を表示するように動画ファイルを作成することもできる。なお、画像再生機器 3 によっては jpeg 等の静止画像ファイルを表示することができる場合もあり、その場合には再生画像ファイルから動画ファイルを作成せずに、記録媒体 7 に注文識別情報もしくは画像識別情報を合成した静止画像ファイルを記録する構成とする

20 こともできる。

次に、ステップ S 107 で、パソコン上でスライドショーとして画像ファイルを順次表示する際に、各々の画像ファイルに対応付けて注文識別情報もしくは画像識別情報が表示されるように、画像ファイルと注文識別情報もしくは画像識別情報と

の対応付け情報や、注文識別情報もしくは画像識別情報を表示する位置や表示サイズ、色等を指定する情報等が記録された再生情報ファイルを作成する。この再生情報ファイルは、画像ファイルと共に記録媒体7に書き込まれるスライドショープログラム等のアプリケーションの動作を制御するファイルであり、再生情報ファイル
5 に従って画像ファイルと注文識別情報もしくは画像識別情報とが対応付けられて表示される。

そして、読み取った画像ファイルと、ステップS106で作成した動画ファイルと、ステップS107で作成した再生情報ファイルと、スライドショープログラム等のアプリケーションと、アプリケーションの設定ファイルと、必要に応じて画像
10 ファイルと共に再生する楽曲音声ファイル等とを記録媒体7に記録するが、その際、画像再生機器3では記録媒体7の記録領域によっては読み込みができないなくなるため、ステップS108で、データシーク順を考慮して、例えば、記録媒体7の内側
15 に画像再生機器用のファイル群（動画ファイル）を記録する。なお、例えば、動画ファイルの画像形式としてMPEG1を用いCD-Rに記録すればVideo-CD形式の記録媒体7を作成することができ、動画ファイルの画像形式としてMPEG2を用いDVD-Rに記録すればDVD-Video形式の記録媒体7を作成することができる。

次に、パソコン用のファイル群の記録を行う前に、ステップS109で一旦セッションをクローズした後、ステップS110で、読み取った画像ファイルと、再生
20 情報ファイルと、アプリケーションと、アプリケーション設定ファイル等のパソコン用ファイル群を、記録媒体7に先に記録された画像再生機器用ファイル群の外側の領域に記録する。

次に、ステップS111で、プリント注文票作成手段17を用いて、プリント注

文票の作成を行う。このプリント注文票は、例えば、第5図に示すように構成され、記録媒体7に書き込まれた画像ファイルに基づく画像を縮小したサムネイル画像19が一覧形式で表示されると共に、プリント注文票8の見やすい場所、例えば、上部に注文識別情報20が表示され、各々のサムネイル画像19には、プリント注文の枚数を記入するための枚数記入欄21と、必要に応じて画像ファイルに対応付けられた注文欄特定情報18とがセットになった注文欄が配列して表示される。なお、注文欄の表示数、配置、大きさ、注文識別情報20や注文欄特定情報18、枚数記入欄21の配置や大きさは任意であり、それ以外にプリントサイズを指定する欄などを設けてもよい。

また、このプリント注文票は、例えば、第6(a)図に示すように、注文の日時やユーザの氏名、電話番号などの注文を識別するための情報を記入する欄と、プリントサイズを指定する欄と、コマ番号(画像識別番号)と注文枚数を記入する領域が配列された欄とが設けられる。このプリント注文票8の構成、配置、大きさなどは任意に変更することができ、例えば、第6(b)図に示すように、注文を識別するための情報を記入する欄に代えて注文識別情報20を記録したり、各々の画像に対してプリントサイズが指定できるようにすることもできる。

また、プリント注文票8には必ずしも画像情報が表示されている必要はなく、例えば、第7(a)図に示すように、マークシート方式にして注文識別情報20と共に、注文欄特定情報18及びプリント注文を指示する注文チェック欄22がセットになった注文欄を配列する構成としてもよい。また、第7(b)図に示すように、プリント注文票8を更に簡略化して、注文識別情報20と共に、注文欄特定情報18と注文枚数を記入する欄を配列する構成としてもよい。これらの構成においても、配列数や配置、大きさ等は任意であり、プリントサイズを指定する欄などを設けて

もよい。なお、プリント注文票8の作成は、記録媒体7にファイル群を記録した後に行う必要はなく、ステップS103で、注文識別情報作成手段131もしくは画像識別作成手段132を用いて注文識別情報及び画像識別情報を作成した後のいずれのステップで行ってもよい。

5 そして、ステップS112で、写真店9は、パソコン用ファイル群と画像再生機器用ファイル群とがデータシーク順を考慮して記録された記録媒体7と、注文識別情報20が記録されたプリント注文票8とをユーザ1に提供する。

次に、記録媒体7とプリント注文票8とを用いてプリント注文を行う手順について、第4図のフローチャート図を参照して説明する。なお、ここでは記録媒体7に記録された画像ファイルをスライドショーとして表示する(画像再生機器3の場合にはスライドショーのように動画ファイルが連続して再生される)場合について示すが、表示方法はスライドショーに限定されず、パソコン2や画像再生機器3を操作して所望の画像ファイルを表示する(例えば、画像ファイルを1つづつ指定して画面に表示する)構成としてもよい。

15 まず、ステップS201で、ユーザ1は、受け取った記録媒体7をパソコン2又は画像再生装置3に挿入して再生する。ここで、記録媒体7をパソコン2や画像再生機器3に挿入したら、すぐに画像ファイルが再生される構成としてもよいが、ユーザ1がプリント注文票8の特定に迷わないように、注文識別情報もしくは画像識別情報を用いて記録媒体7とプリント注文票8とを対応付ける方法を説明するための説明画面を表示する構成としてもよい。この説明画面は特に限定されないが、例えば、第12図及び第13図に示すように、画像と共に画面上に表示される注文識別情報とプリント注文票8に記録されている注文識別情報とが対応していることを文字や画像で説明する構成とすることができる。このような説明画面25を表

示することにより、ユーザ1に対して簡単にプリント注文ができるることを印象づけることができ、プリント注文を促進することができる。この説明画面25は表示しなくてもよく、表示する／しないを選択できる構成としてもよい。

なお、このような説明画面25を表示する場合は、画像再生機器3に対しては、
5 前記したステップS106で、説明画面25の画像が記録された画像ファイルを用いて説明画面25に対応する動画ファイルを作成したり、パソコン2に対しては、前記したステップS107で、説明画面25の画像が記録された画像ファイルを表示するようにアプリケーションを制御する再生情報ファイルを作成すればよい。

次に、記録媒体7に記録された画像ファイルに基づく画像を順次スライド表示する。例えば、パソコン2を用いる場合は、再生情報ファイルによってスライドショープログラムの動作が制御されて、例えば、第8(a)図に示すように、表示画面23には各自の画像ファイルに基づく画像24と、プリント注文票8に記録された注文識別情報20とが表示される。また、画像再生機器3を用いる場合は、画像ファイルに基づく画像24に注文識別情報20が合成された合成画像ファイルから作成された動画ファイルが順番に表示され、画像24と注文識別情報20とが合成された画面が表示される。
10
15

なお、注文識別情報20は画像24の中に表示される必要はなく、例えば、第8(b)図に示すように画像24の外側の任意の位置に表示することもできる。また、第7図では、画像ファイルに基づく画像24と注文識別情報20とを同時に表示する構成としているが、例えば、第9図に示すように、一連の画像24を表示する前に注文識別情報20のみを表示して、その後、画像ファイルに基づく画像24のみを表示するようにしてもよい。その場合、パソコン2では再生情報ファイルによって注文識別情報20が最初に表示されるようにスライドショープログラムが制御

され、画像再生機器 3 では、注文識別情報 20 の画像から作成された動画ファイルの後に画像ファイルに基づく画像から作成された動画ファイルが表示されることになる。また、上記注文識別情報 20 の代わりに画像識別情報 26 を用いた時の表示画面を第 10 (a) 図、第 10 (b) 図、第 11 図に示す。

5 そして、ユーザ 1 は、スライドショーを閲覧し、ステップ S 204 でプリント注文を望む画像 24 が表示されたら、その画像 24 と共に表示される注文識別情報 20 もしくは画像識別情報 26 を読み取り、ステップ S 205 で、同じ注文識別情報 20 もしくは画像識別情報 26 に対応する注文欄特定情報 18 が表示されているプリント注文票 8 を特定して、所望の注文欄にプリント枚数等を記入する。

10 ここで、従来の記録媒体書き込みサービスで提供される記録媒体では、画像ファイルに基づく画像がスライドショーとして表示されるのみであり、表示されている画像とプリント注文票 8 のサムネイル画像とを見比べることによってプリント注文票を特定していたため、プリント注文票 8 には必ず画像が表示される必要があったが、本実施例では、画像そのものを対比させるのではなく、画像と共に表示される注文識別情報 20 もしくは画像識別情報 26 とプリント注文票 8 の注文識別情報 20 及び注文欄特定情報 18 とを対比させるため、プリント注文票 8 には注文識別情報 20 もしくは注文欄特定情報 18 が表示されていれば画像そのものは表示されている必要はない。従ってプリント注文票 8 の構成を簡略化することができる。また、プリント注文票 8 に画像を表示する場合は印画紙を用いてプリント注文票 8
15 を作成しなければならず高価になってしまふが、第 6 図及び第 7 図に示す構成では通常の紙でプリント注文票 8 を作成できるため、1 つの記録媒体 7 に対して多数のプリント注文票 8 を添付することもでき、ユーザ 1 も気軽にプリント注文を行うことができ、これによりプリント注文を促進することができる。

そして、ステップ S 206 で、注文情報を記録したプリント注文票 8 と記録媒体 7 を写真店 9 に持ち込んでプリント注文を行うと、写真店 9 では、ステップ S 207 で、プリント注文票 8 で特定された画像ファイルを記録媒体 7 から読み出し、所望の枚数、サイズで写真プリント 11 を作成し、ステップ S 208 で、記録媒体 7 と、写真プリント 11 と、新たなプリント注文票 8 をユーザ 1 に提供する。

このように、本実施例では、パソコン 2 や画像再生機器 3 の表示画面に、画像ファイルに基づく画像と共に、プリント注文票 8 に記録されたプリント注文情報に対応付けられた情報が表示されるため、ユーザ 1 は、プリント注文する際に、画面上の画像とプリント注文票 8 の画像とを見比べる必要がなくなり、簡単かつ確実にプリント注文票を特定してプリント注文を行うことができる。また、このようなプリント注文情報を用いることにより、プリント注文票 8 には画像を表示する必要がなくなるため、プリント注文票 8 の構成を簡略化することもできる。更に、画像ファイルをスライド表示する際に任意の段階で（好ましくは始めに）プリント注文情報を用いて記録媒体 7 とプリント注文票 8 とを対応付ける方法を説明する説明画面 25 を表示することにより、更に簡単にプリント注文ができるようになることができる。

産業上の利用可能性

以上説明したように、本発明の再生情報ファイル生成プログラム及び記録媒体並びにプリント注文方法によれば、画像ファイルが記録された記録媒体とプリント注文票を用いたプリント注文を、簡単かつ確実に行うことができる。

その理由は、パソコンや画像再生機器の画面には、画像ファイルに基づく画像と共に、プリント注文票に記録されたプリント注文情報が表示されるため、ユーザは

注文識別情報を参照してプリント注文票を特定することができるからである。また、画像ファイルのスライド表示の任意の段階で、プリント注文情報を用いて記録媒体とプリント注文票とを対応付ける方法を示す説明画面が表示されるため、ユーザはプリント注文票の選択に迷うことがないからである。

請求の範囲

1. コンピュータを、

撮影画像データの画像ファイルを読み取る手段と、

5 前記画像に対するプリント注文情報を作成する手段と、

前記読み込んだ画像ファイルに基づく画像と前記プリント注文情報を合成する
合成画像ファイルを生成する手段と、

前記合成した画像を表示手段に表示する手段として機能させる再生情報ファイ
ル生成プログラム。

10

2. コンピュータを、

ユーザーが撮影した画像ファイルを読み取り手段と、

前記画像に対するプリント注文情報を作成する手段と、

15 前記読み込んだ画像ファイルに基づいた画像と前記プリント注文情報とを表示
手段に同時に又は関連付けて表示する手段として機能させる再生情報ファイル生
成プログラム。

20 3. 前記プリント注文情報とは、少なくとも、プリント注文票に記録された注
文識別情報、該注文識別情報に対応付けられた情報、撮影画像に対応付けられた
画像識別情報、プリント注文票の撮影画像に対する注文欄に記録された注文欄特定
情報のいずれかである請求の範囲第1項に記載の再生情報ファイル生成プログラ
ム。

4. 前記画像ファイルが複数セット入力され、前記複数セットの画像ファイルに基づく複数の画像は、所定の時間間隔で順次切り替えられてスライドショーとして表示する手段として機能させる請求の範囲第1項に記載の再生情報ファイル生成プログラム。

5

5. 撮影画像データの画像ファイルを読み取り、該読み取った画像ファイルに基づく画像とプリント注文情報を合成した画像を表示手段に表示する合成画像ファイルが記録されている記録媒体。

10 6. 入力された撮影画像データの画像ファイルと、

前記画像ファイルに基づく画像を、所定の時間間隔で順次切り替えて表示手段に表示するためのスライドショープログラムと、

コンピュータを、前記入力された画像ファイルに基づく画像と、プリント注文情報を表示手段に同時に又は関連付けて表示する手段として機能させる再生情報ファイル生成プログラムと、が記録されている記録媒体。

7. 入力された撮影画像データの画像ファイルと、

前記画像ファイルに基づく画像を、所定の時間間隔で順次切り替えて表示手段に表示するためのスライドショープログラムと、

20 コンピュータを、前記入力された画像ファイルに基づく画像と、プリント注文情報を、表示手段に同時に又は関連付けて表示する手段として機能させる再生情報ファイル生成プログラムとを含むコンピュータ機器用のデータと、

前記入力された画像ファイルに基づく画像と、プリント注文情報を、を合成した

画像を表示手段に表示する合成画像ファイルとを含むD V D機器用のデータと、が記録されるディスク型の記録媒体であって、

前記ディスク型の記録媒体における前記コンピュータ機器用のデータが記録される領域より内側の領域に、前記D V D機器用のデータが記録されている記録媒体。

5

8. 前記プリント注文情報とは、少なくとも、プリント注文票に記録された注文識別情報、該注文識別情報に対応付けられた情報、撮影画像に対応付けられた画像識別情報、プリント注文票の撮影画像に対する注文欄に記録された注文欄特定情報のいずれかである請求の範囲第5項に記載の記録媒体。

10

9. 前記記録媒体に、前記プリント注文情報を用いたプリント注文票の特定方法を説明する画面を表示する画像ファイルが記録されている請求の範囲第5項に記載の記録媒体。

15 10. プリント注文情報が記録されたプリント注文票と、

入力された撮影画像データの画像ファイルに基づく画像と、前記プリント注文票に記録されたプリント注文情報と、を合成した画像を表示手段に表示する合成画像ファイルが記録されている記録媒体と、を用いたプリント注文方法であって、

前記表示手段に画像と共に表示された前記プリント注文情報を参照して、前記プリント注文票を特定するプリント注文方法。

11. プリント注文情報が記録されたプリント注文票と、

入力された撮影画像データの画像ファイルに基づく画像を、所定の時間間隔で順

次切り替えて表示手段に表示するためのスライドショープログラムと、

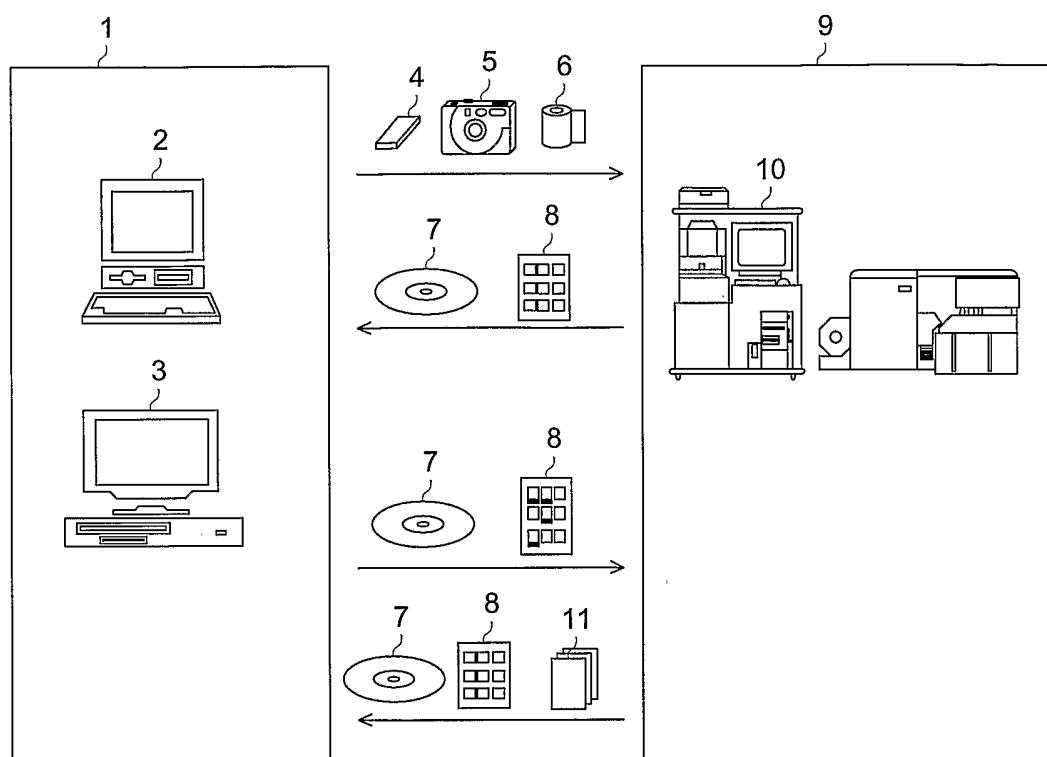
コンピュータを、前記入力された画像ファイルに基づく画像と、前記プリント注文票に記録されたプリント注文情報と、を表示手段に同時に又は関連付けて表示する手段として機能させる再生情報ファイル生成プログラムと、が記録されている記録媒体と、を用いたプリント注文方法であって、

前記表示手段に画像と同時に又は関連付けて表示された前記プリント注文情報を参照して、前記プリント注文票を特定するプリント注文方法。

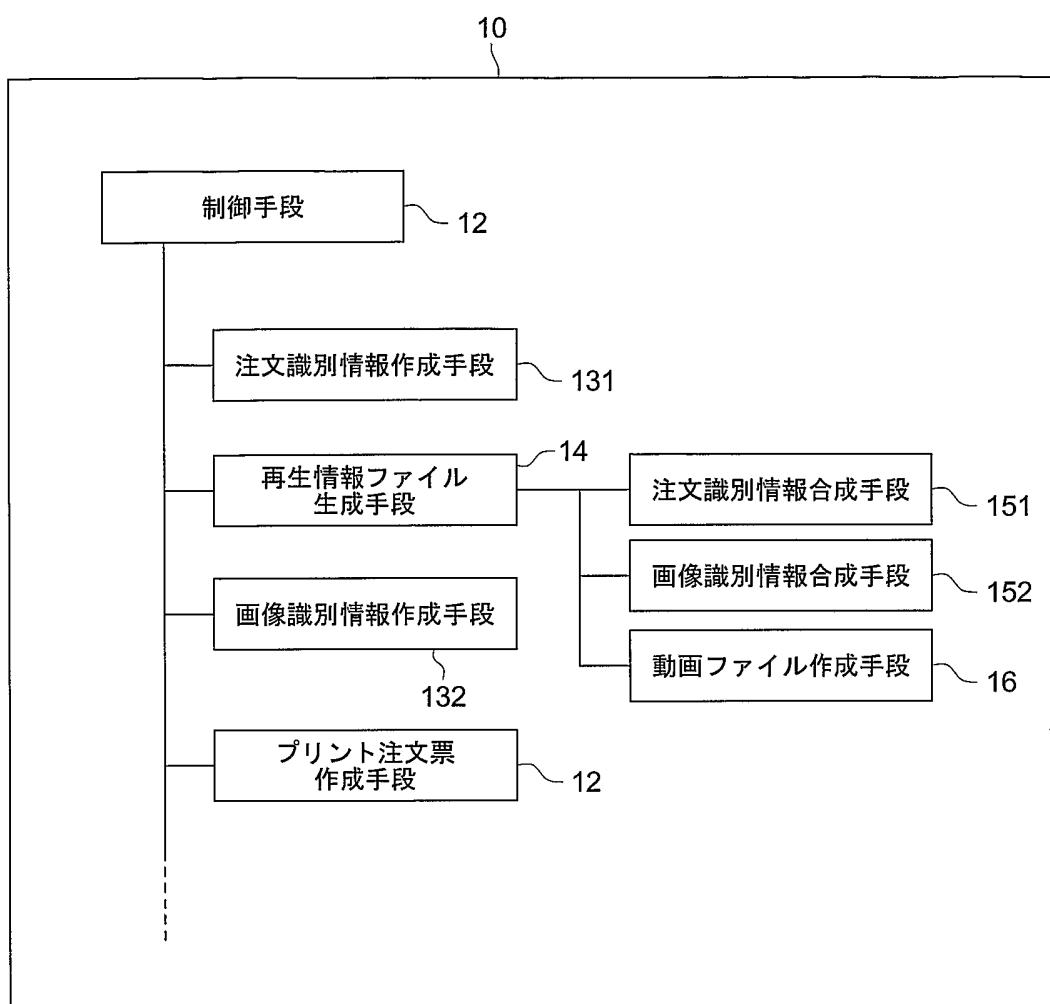
12. 前記プリント注文情報とは、少なくとも、プリント注文票に記録された注文識別情報、該注文識別情報に対応付けられた情報、撮影画像に対応付けられた画像識別情報、プリント注文票の撮影画像に対する注文欄に記録された注文欄特定情報のいずれかである請求の範囲第10項に記載のプリント注文方法。

13. 前記プリント注文情報を用いた前記プリント注文票の特定方法を説明する画面を表示する画像ファイルを前記記録媒体に記録し、前記表示手段に前記説明画面を表示する請求の範囲第10項に記載のプリント注文方法。

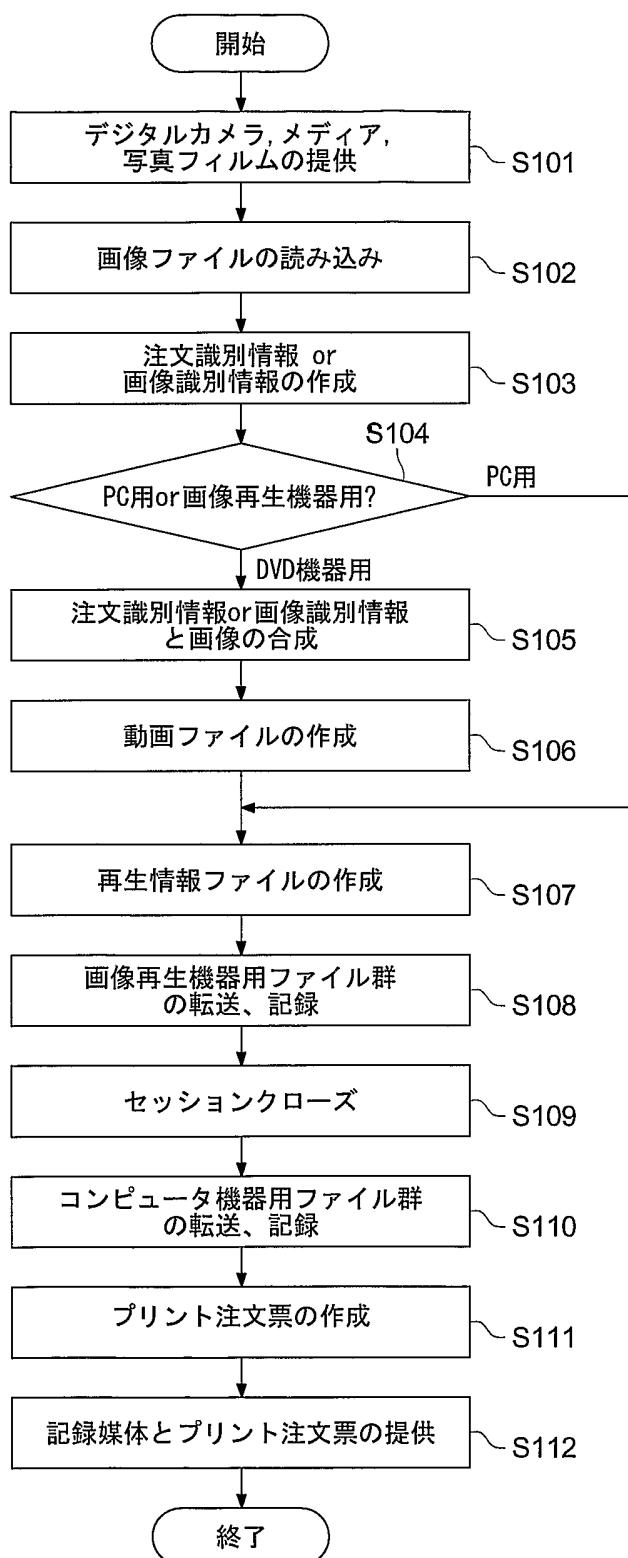
第1図



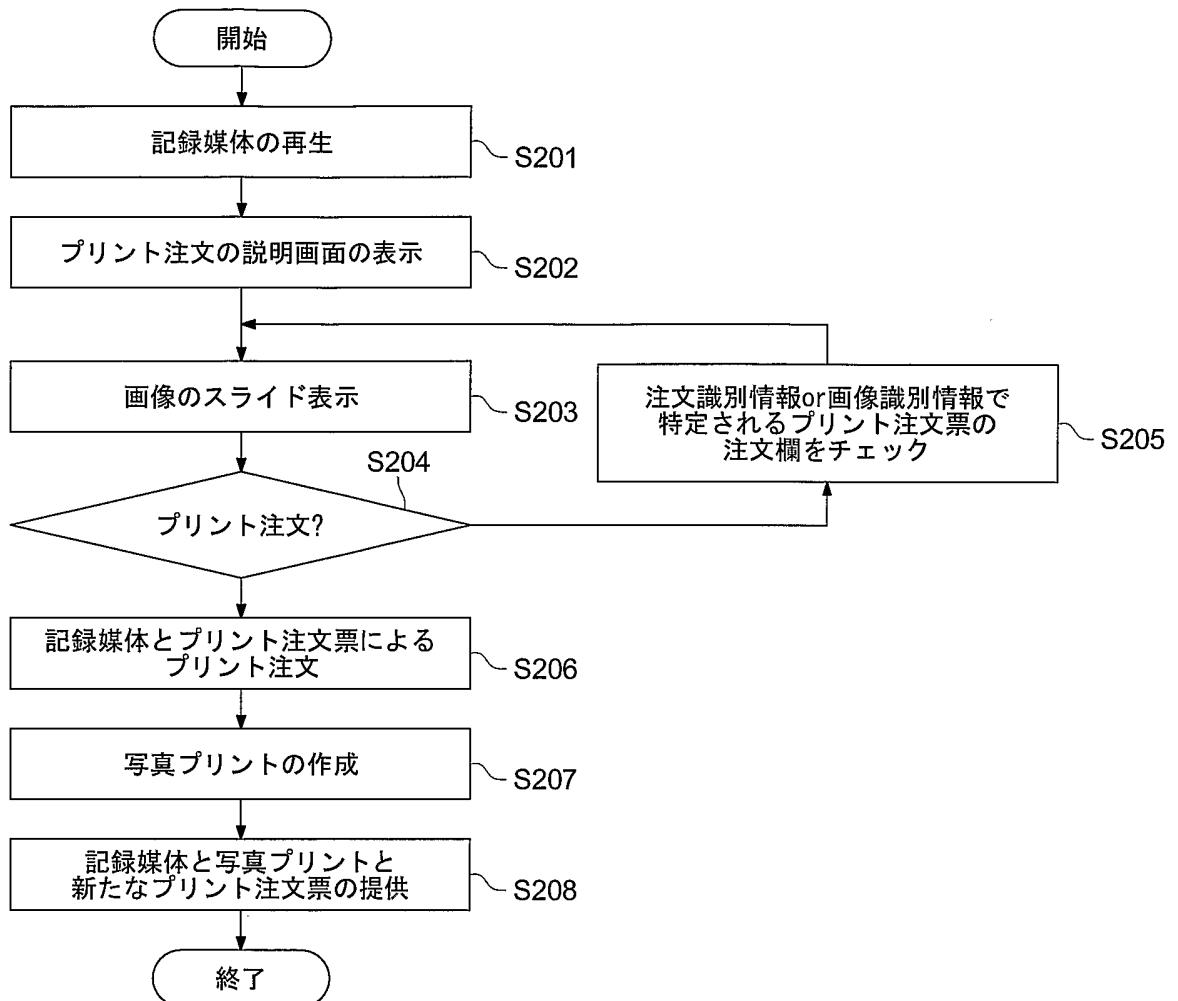
第2図



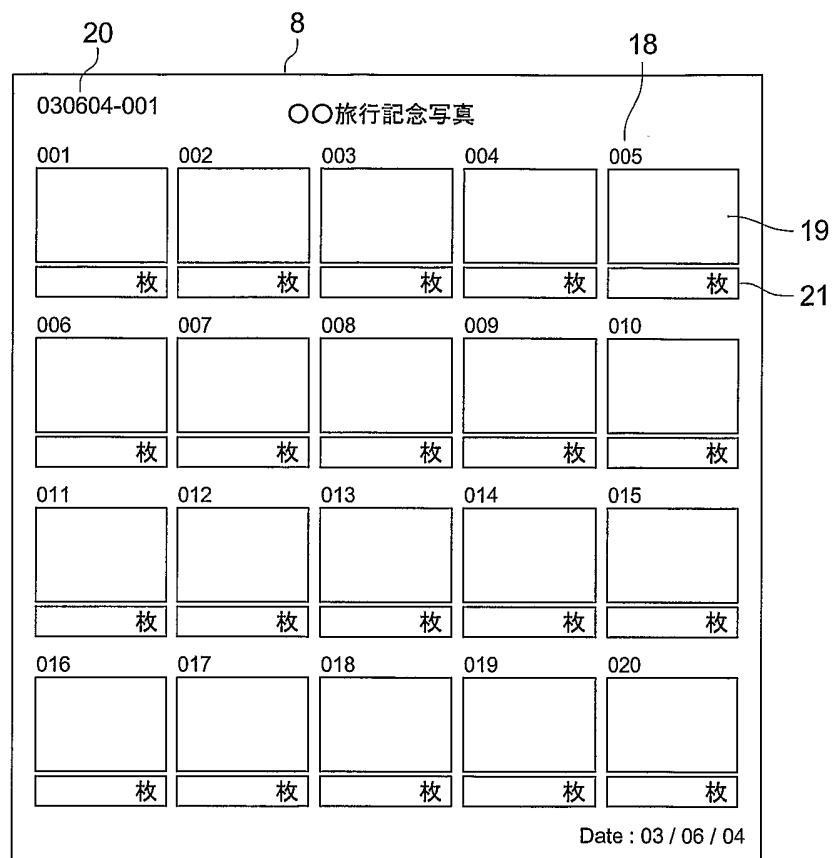
第3図



第4図



第 5 図



6/13

第6(a)圖

8

第6(b)圖

20

8

7/13

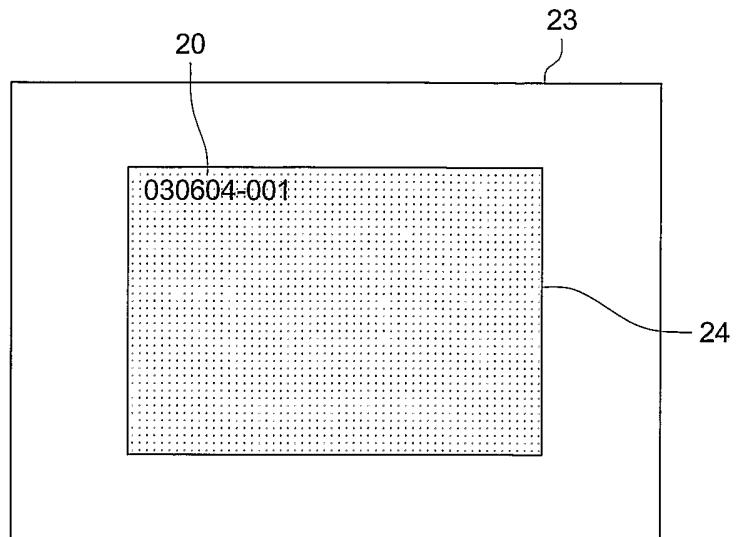
第 7 (a) 図

20	8	18							
030604-001 ○○旅行記念写真									
001	002	003	004	005	006	007	008	009	010
<input type="checkbox"/>									
<input type="checkbox"/>									
011	012	013	014	015	016	017	018	019	020
<input type="checkbox"/>									
<input type="checkbox"/>									
Date : 03 / 06 / 04									

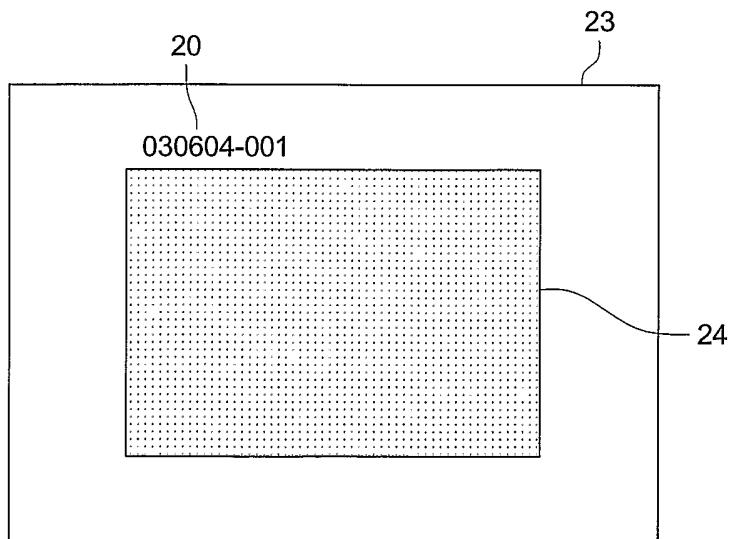
第 7 (b) 図

20	8								
030604-001 ○○旅行記念写真									
No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>						
枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>						
No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>						
枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>						
No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>						
枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>						
No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>						
枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>						
No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>	No. <input type="text"/>						
枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>	枚数 <input type="text"/>						
Date : 03 / 06 / 04									

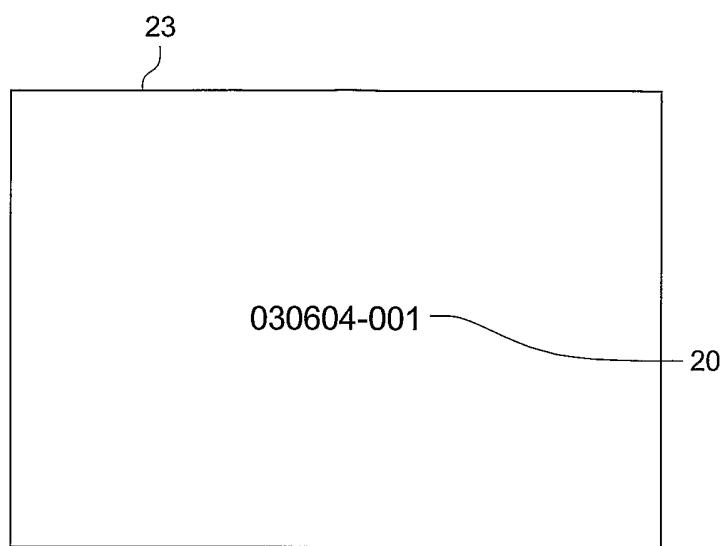
第 8 (a) 図



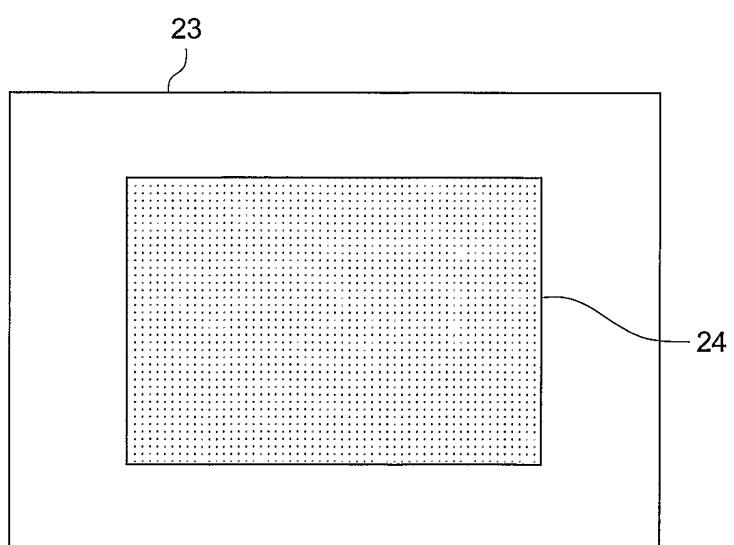
第 8 (b) 図



第 9 (a) 図

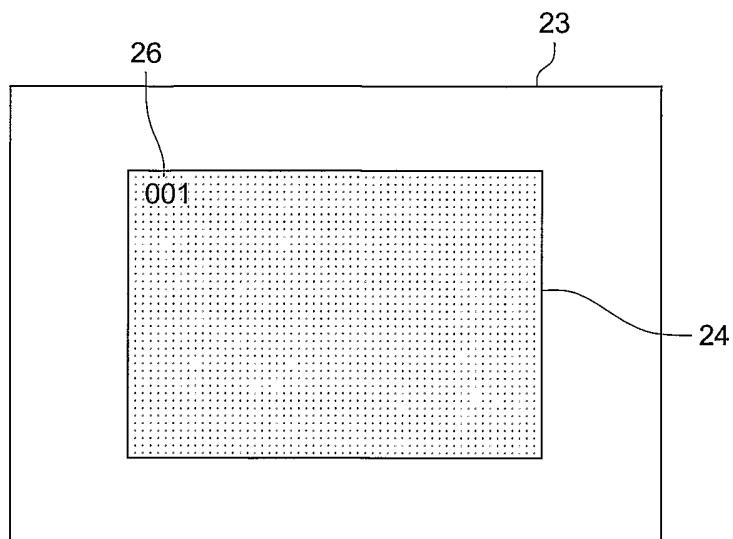


第 9 (b) 図

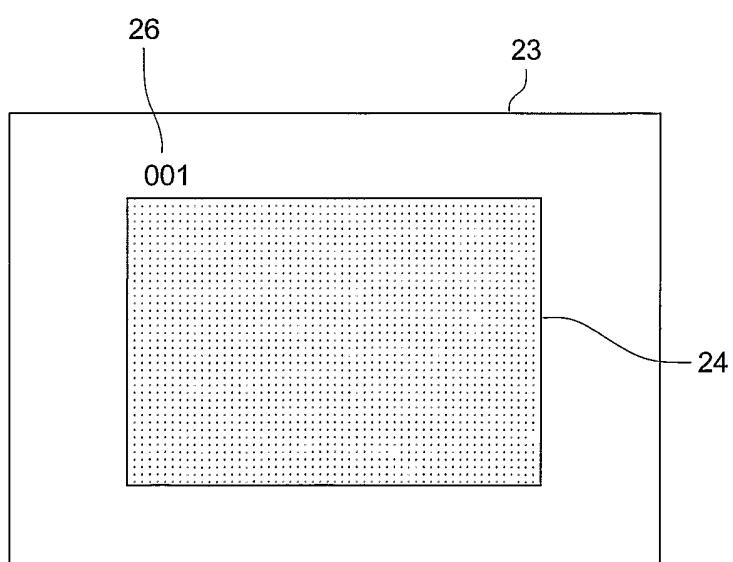


10/13

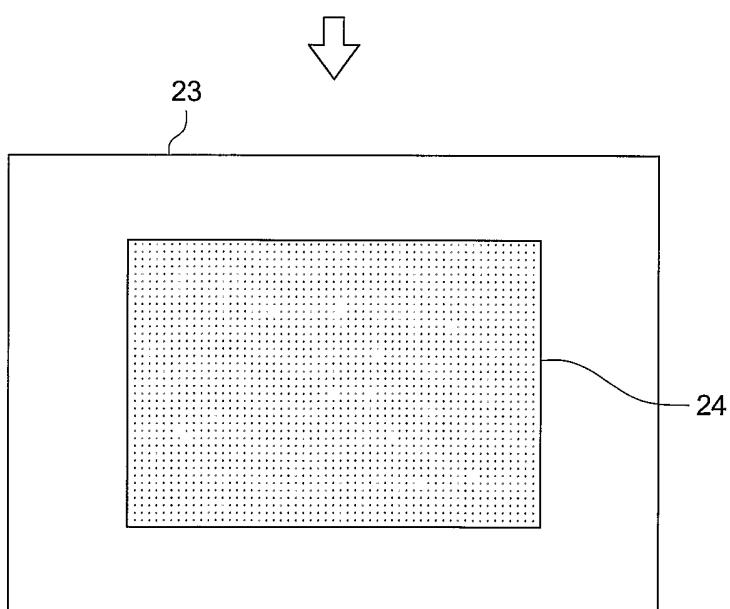
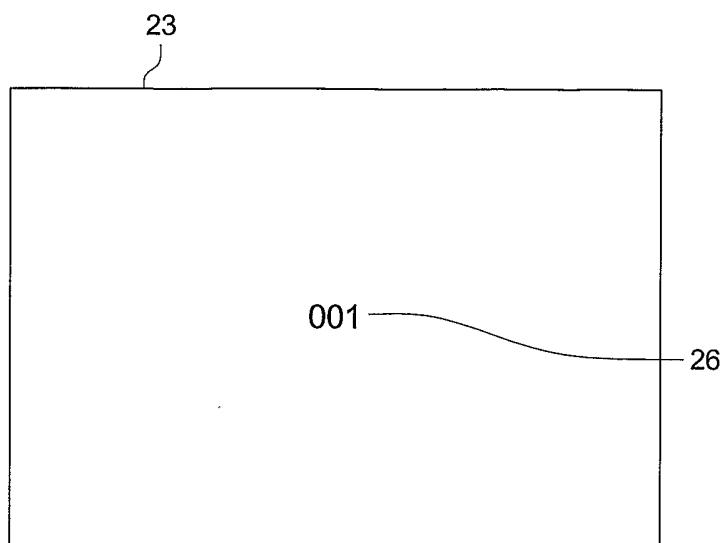
第 10 (a) 図



第 10 (b) 図

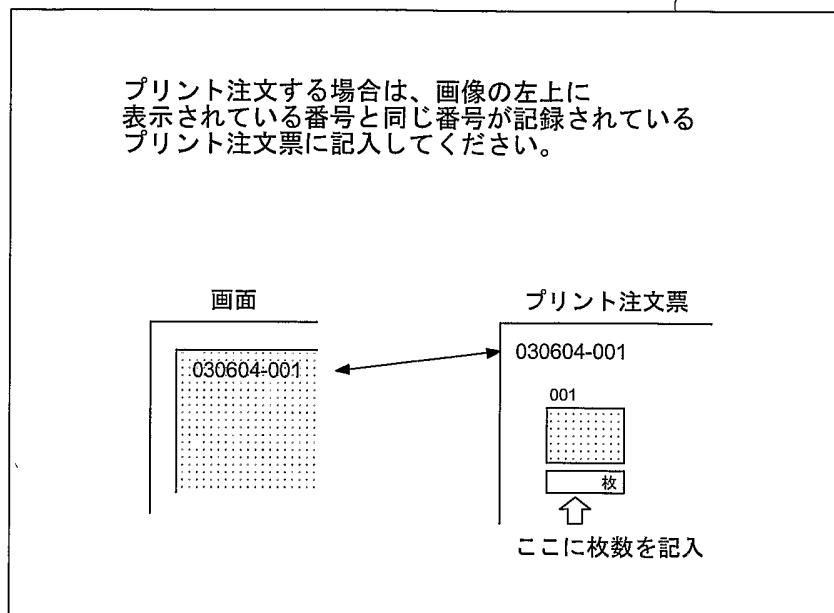


第 11 図

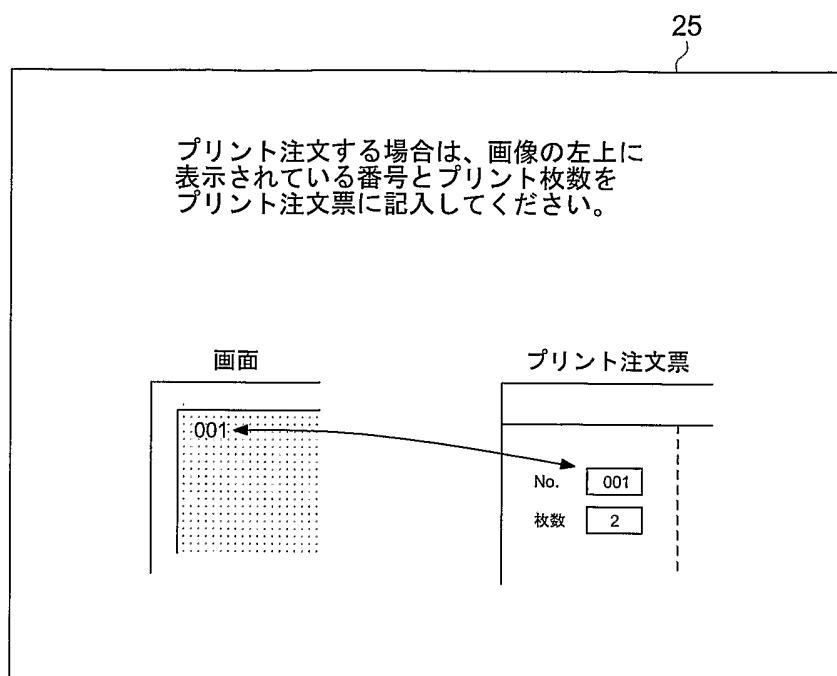


第 12 図

25



第 13 図



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2004/007570

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ G03B27/46, G06F12/00, G06F17/60

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
Int.Cl⁷ G03B27/46, G06F12/00, G06F17/60

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2004
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2004 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2004

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2003-121946 A (Noritsu Koki Co., Ltd.), 23 April, 2003 (23.04.03), Full text; all drawings (Family: none)	1-3, 5, 8-10, 12, 13 4, 6, 7, 11
A	JP 2003-76775 A (Noritsu Koki Co., Ltd.), 14 March, 2003 (14.03.03), Full text; all drawings (Family: none)	1-3, 5, 8-10, 12, 13 4, 6, 7, 11
A	JP 2002-259762 A (Fuji Photo Film Co., Ltd.), 13 September, 2002 (13.09.02), Full text; all drawings & US 2002/126149 A1	1-6, 8-13 7

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

- * Special categories of cited documents:
- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

- "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
- "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
- "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
- "&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
31 August, 2004 (31.08.04)

Date of mailing of the international search report
14 September, 2004 (14.09.04)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Faxsimile No.

Telephone No.

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP2004/007570

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int. Cl' G03B 27/46, G06F 12/00, G06F 17/60

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. Cl' G03B 27/46, G06F 12/00, G06F 17/60

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2004年
日本国登録実用新案公報	1994-2004年
日本国実用新案登録公報	1996-2004年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	JP 2003-121946 A (ノーリツ鋼機株式会社) 2003. 04. 23	1-3, 5, 8-10, 12, 13
Y	全文, 全図 (ファミリーなし)	4, 6, 7, 11
A	JP 2003-76775 A (ノーリツ鋼機株式会社) 2003. 03. 14	1-3, 5, 8-10, 12, 13
Y	全文, 全図 (ファミリーなし)	4, 6, 7, 11

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

31. 08. 2004

国際調査報告の発送日

14. 9. 2004

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号 100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員)

信田 昌男

2M 8530

電話番号 03-3581-1101 内線 3274

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	JP 2002-259762 A (富士写真フィルム株式会社) 2002. 09. 13 全文, 全図	1-6, 8-13
Y	& US 2002/126149 A1	7